

性的マイノリティの人権

性の多様性について考えよう！

～人権を尊重し、多様性を認め合う社会づくりのために～



人権イメージキャラクター
人KEN まもる君



人権イメージキャラクター
人KEN あゆみちゃん

性的マイノリティとは、同性に恋愛感情を持つ人や、生まれ持った性（体の性）と心で感じている性（心の性）が一致しない人などのことをいいます。「**セクシュアルマイノリティ**」、「**性的少数者**」ともいいます。

いわゆる「**LGBT**」とも呼ばれていますが、これは代表的な性的マイノリティのアルファベットの頭文字をとってつくられた言葉です。

様々な調査から人口の約 8%～ 10%が性的マイノリティの人達と推定されています。性的マイノリティに対する偏見や誤った認識から、職場や学校等で嫌がらせやいじめを受けるなど、当事者が生きづらさを感じ、自殺念慮の割合が高いことが指摘されています。



茨城県人権啓発キャラクター
ココロちゃん

本県では、性的指向や性自認を理由とする偏見や差別を解消し、誰もが自分らしく生きられる社会づくりを目指しています。

Lesbian

レズビアン（女性の同性愛者）

Gay

ゲイ（男性の同性愛者）

Bisexual

バイセクシュアル（両性愛者）

Transgender

トランスジェンダー
（こころとからだの性が一致していない人）

茨城県人権啓発活動ネットワーク協議会
（茨城県・水戸地方法務局・茨城県人権擁護委員連合会）

性的指向とは？

人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうのかを示す概念を言います。恋愛・性愛の対象が異性に向かう異性愛、同性に向かう同性愛、男女両方に向かう両性愛を指します。どの性別の人を好きになるのかは、人それぞれ違います。

WHO（世界保健機関）では、「国際疾病分類」（ICD-10）から同性愛の項目を削除し、「同性愛はいかなる意味でも治療の対象とはならない」ことを決定、日本精神神経学会もこの見解を尊重しています。



性自認とは？

性自認とは、自分の性をどのように認識しているのか、どのようなアイデンティティ（自己同一性）を自分の感覚として持っているかを示す概念です。多くの方は、性自認（こころの性）と生物学的な性（からだの性）が一致していますが、この両者が一致しない人は、そのために違和感を感じたり、身体の手術を通じて性の適合を望むことさえあります（性同一性障害）。自分の性別をどのように認識するかは、人それぞれ違います。



トランスジェンダーに関連して「性同一性障害」という言葉がありますが、性別適合手術などの医療行為を受けるために必要な「診断名」です。なお、トランスジェンダーの方がすべて性同一性障害に該当するわけではありません。

こころがけよう

「ホモ」、「オカマ」、「レス」、「オネエ」などといった言葉は差別的意味合いを含み、嫌だと感じる人が多くいます。厚生労働省では、職場において、「ホモ」、「オカマ」、「レス」などを含む言動は、セクシュアルハラスメントの背景にもなり得るとしています。



専門相談窓口

茨城県性的マイノリティに関する相談室
性的マイノリティに関する不安や悩みなどの相談

029-301-3216(18:00～20:00)
毎週木曜日（祝日及び年末年始を除く）



よりそいホットライン(24時間無料電話相談)
性別や同性愛に関わる相談 0120-279-338/4番

県内の公的相談窓口

みんなの人権110番(人権に関する相談)
0570-003-110(8:30～17:15)
月曜日～金曜日(祝日及び年末年始を除く)

茨城県弁護士会(無料電話相談)

セクシュアル・マイノリティに関する電話法律相談
029-221-3501(10:00～12:00・13:00～16:00)
月曜日～金曜日(祝日を除く)
事務局受付後、弁護士から折り返しお電話します。

特定非営利活動法人 RAINBOW 茨城(無料メール相談)
当事者やご家族からの悩みなどの相談
rainbow.iba2017@gmail.com



茨城労働局雇用環境・均等室

職場におけるセクシュアルハラスメントの相談
029-277-8295(8:30～17:15)
月曜日～金曜日(祝日及び年末年始を除く)

お問い合わせ先 / 茨城県保健福祉部福祉指導課人権施策推進室

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6 TEL.029-301-3135 FAX.029-301-6200